

仕 様 書

1 業務名

静市里 0034 号側溝撤去修繕

2 業務目的

静市里 0034 号線において、既設側溝の一部撤去及び修繕を行い、排水系統を改善するものである。

3 履行期限

令和 8 年 1 2 月 2 5 日まで

4 履行場所

京都市左京区静市市原町 地内

5 業務範囲

別紙参照（箇所図、写真、参考図）

6 業務内容

- (1) 別紙の写真、参考図を参照し、現場打側溝及び L 型街渠を撤去し、既設現場打側溝の端部を現場打ちコンクリートで断面の閉塞を行う。別紙の写真における箇所①の現場打側溝の撤去にあたっては、民地構造物と接している部分について残置する。また、撤去影響範囲について、アスファルト舗装にカッターを入れ、舗装版を切断し撤去する。
- (2) それらの撤去後、埋戻しを行う。発生土だけでは不足する量については、路盤材で補足する。
- (3) 地先境界ブロックを設置する。撤去影響範囲のアスファルト舗装部（路盤・基層・表層）を復旧し、路面排水が適切に流れるように既設舗装にすりつける。
- (4) 業務中のその他の詳細事項については発注者に都度確認を行う。
- (5) 着手前、施工中、完成後の写真を提出する。

7 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

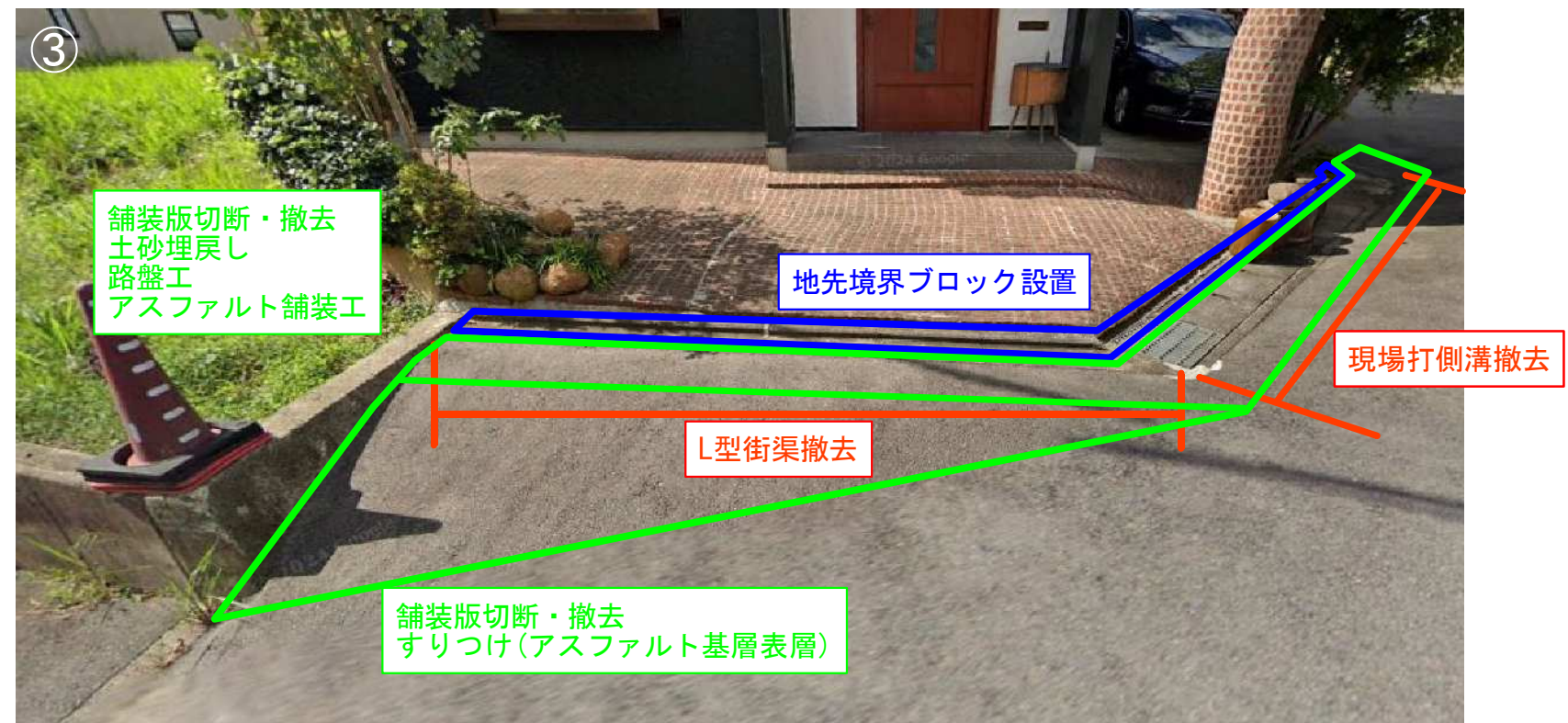
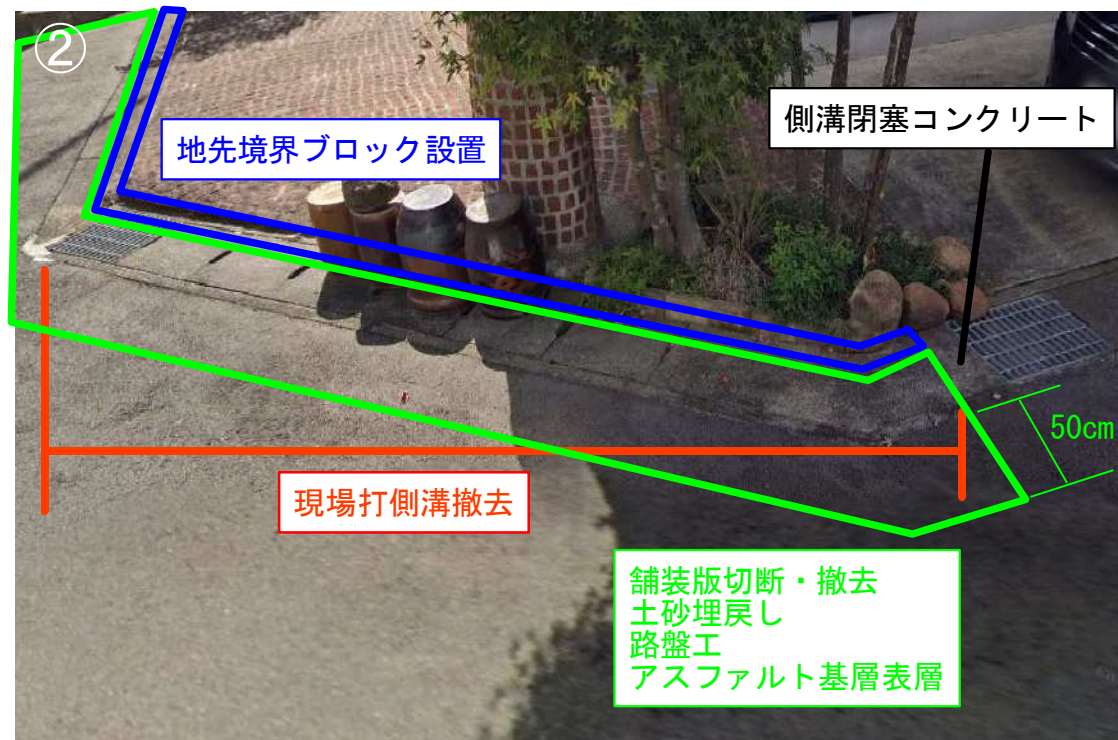
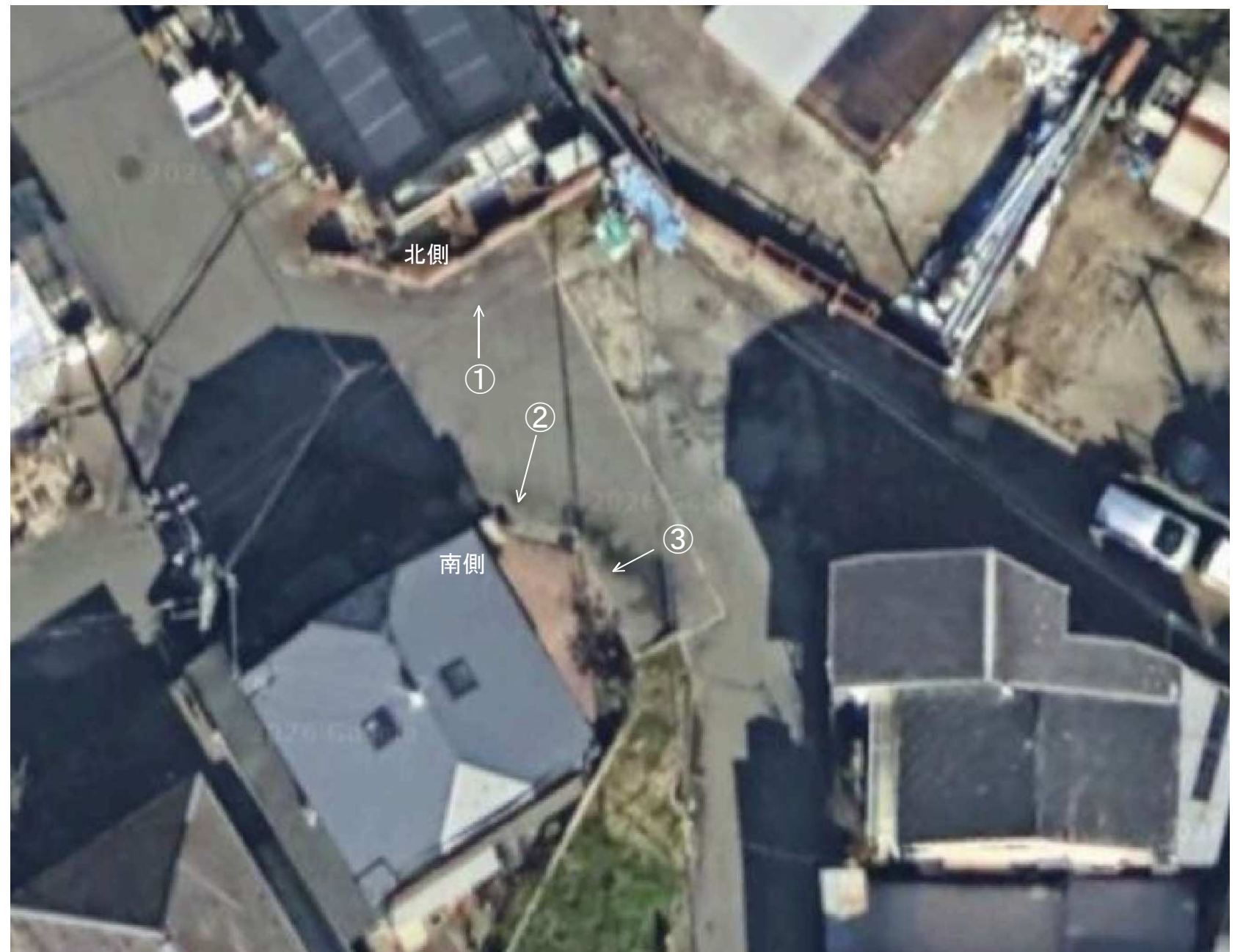
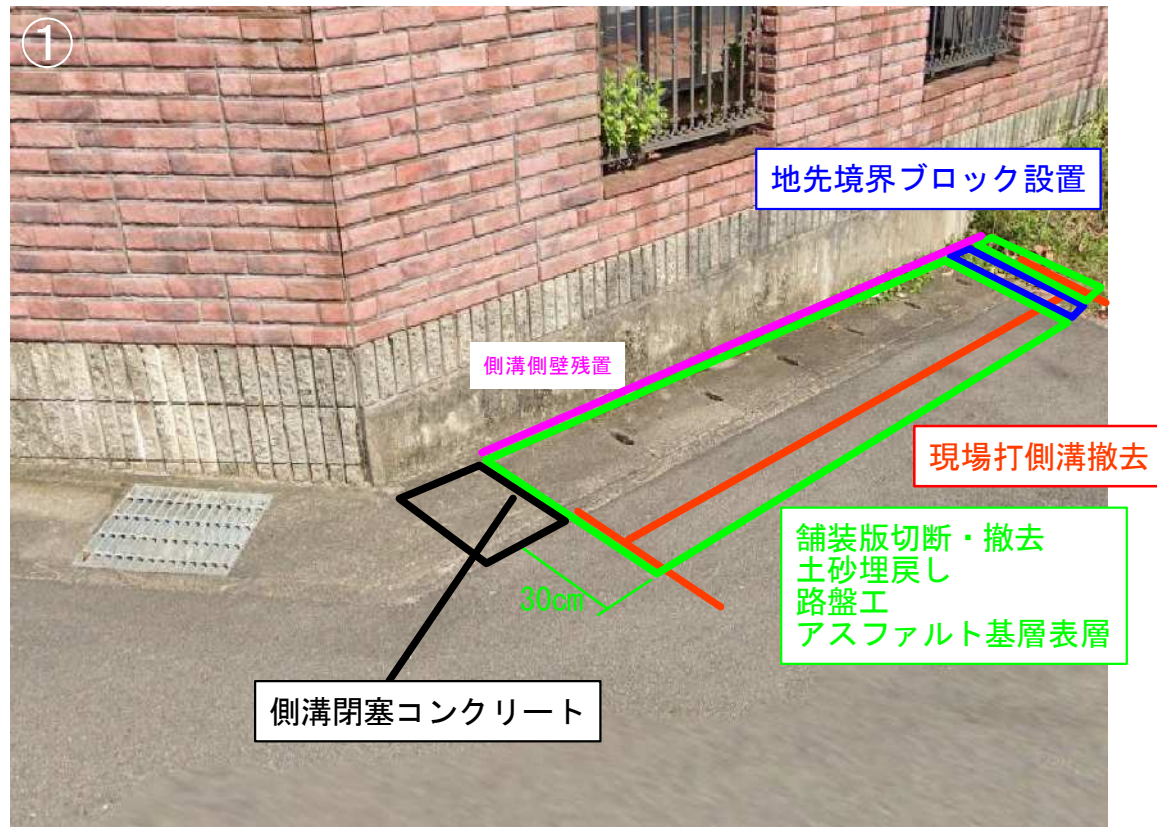
8 特記事項

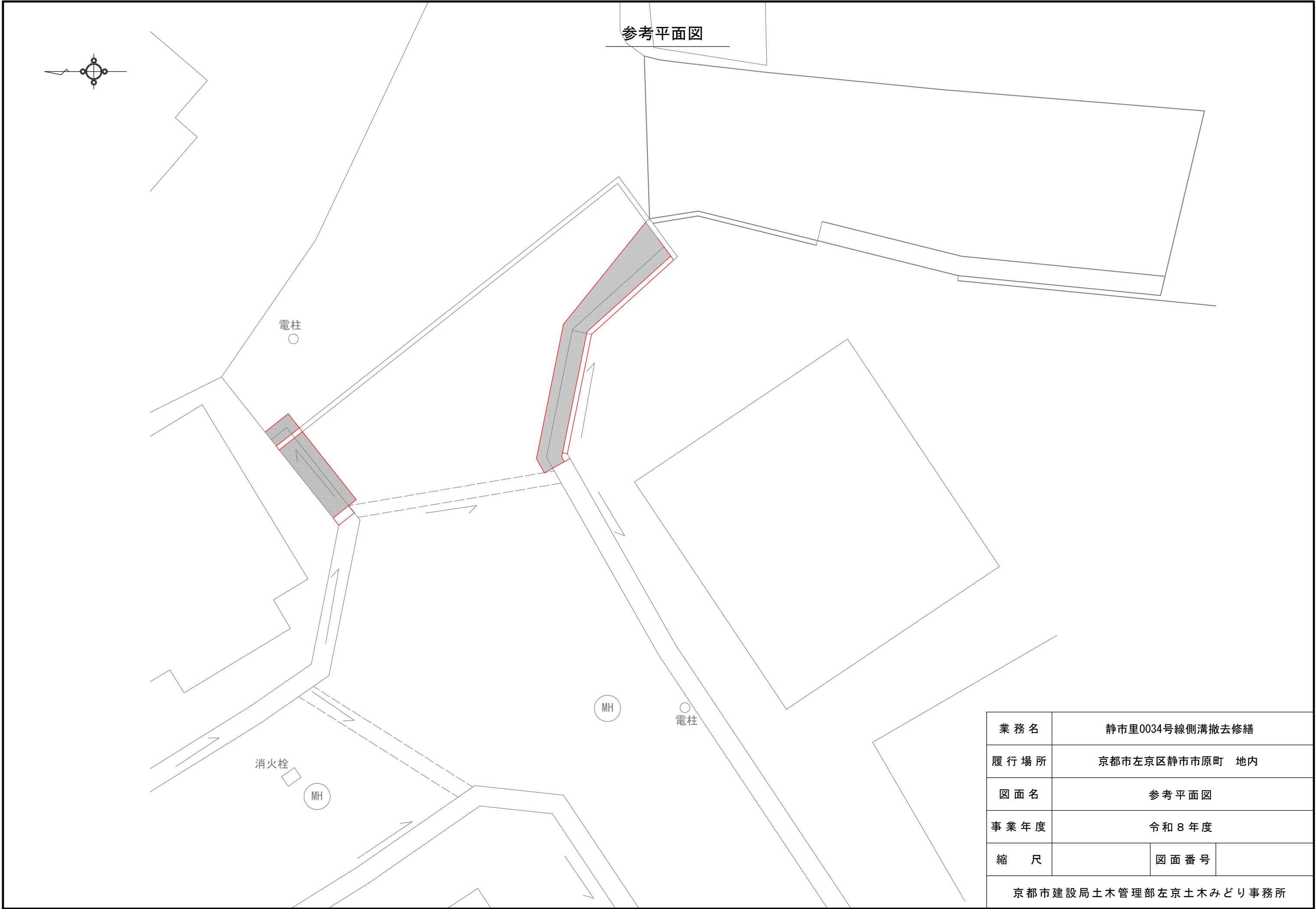
- (1) 作業に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- (2) 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- (3) 通行車両等の安全を確保し、適切な規制のうえ作業すること。道路規制に伴う道路使用許可は、受注者において取得すること。
- (4) 作業実施者の安全管理は、受注者の責任において行うこと。
- (5) 作業時間は原則として平日の午前 9 時から午後 5 時の間とする。
- (6) 当該値は隣接土地利用者の出入口にあたることから、利用者と十分な調整を行い、近隣住民へ事前に工事ビラ等で周知すること。
- (7) 問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。事故等により第三者や他の工作物に損害を与えた場合は、受注者の責任において対応すること。

箇所図



本工事施工箇所

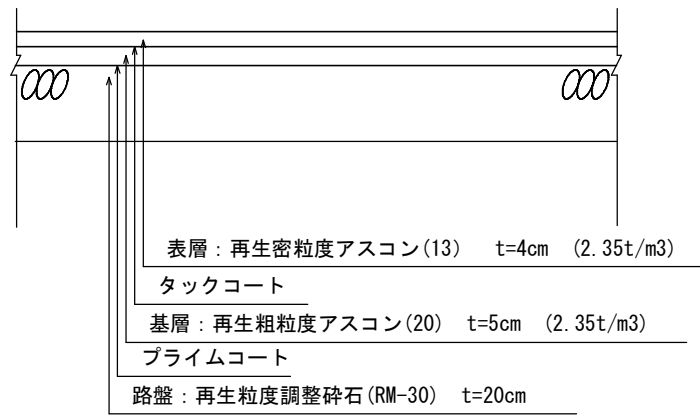




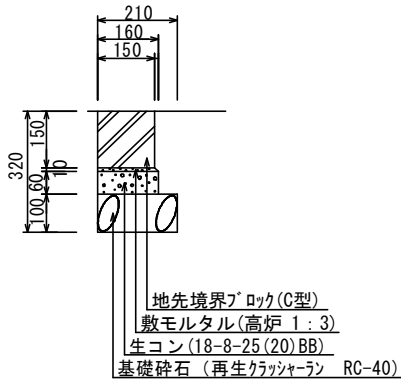
業 務 名	静市里0034号線側溝撤去修繕		
履 行 場 所	京都市左京区静海市原町 地内		
図 面 名	参考平面図		
事 業 年 度	令和 8 年度		
縮 尺		図 面 番 号	
京都市建設局土木管理部左京土木みどり事務所			

参考構造図

舗装工



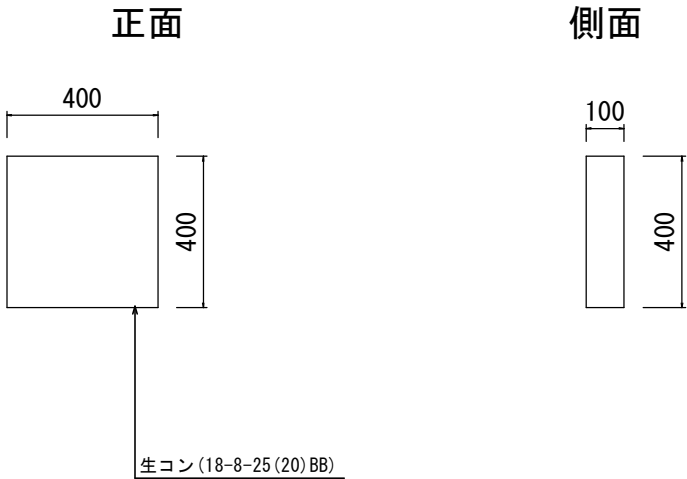
地先境界ブロック(C型)



材料表 (10m当り)								
種 別	基礎碎石 (m3)	型枠 (m2)	生コンクリート (m3)	敷モルタル (m3)	目地モルタル (m3)	ブロック (本)	ブロック 参考重量 (kg)	地先境界ブロックは JIS・A-5307 の規格に適合する製品とする
C型	0.21	1.2	0.10	0.016	0.002	16.5	31.0	

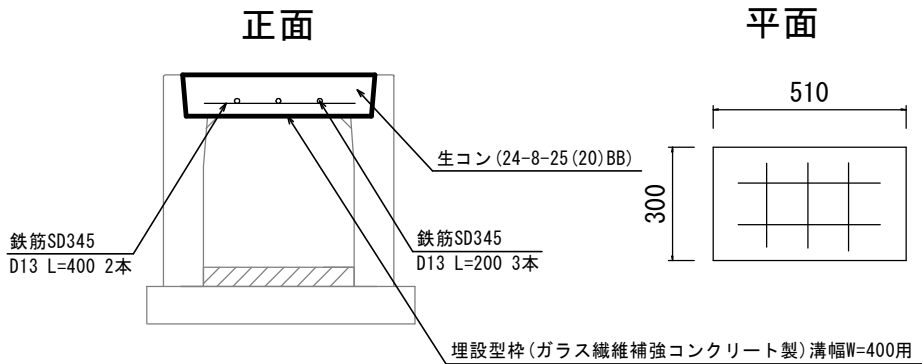
側溝閉塞コンクリート

側溝閉塞壁部

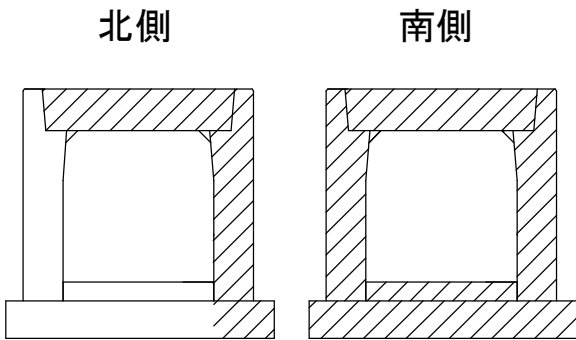


材料表 (10箇所当り)			
種 別	生コンクリート (m3)	型枠 (m2)	埋設型枠(溝幅400) (m)
小口止め部	0.16	3.2	
側溝蓋	0.17		3.0

側溝蓋部

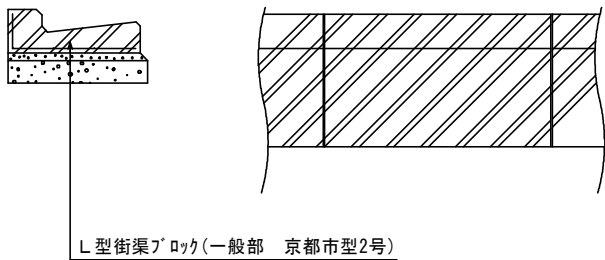


現場打側溝(撤去)



L型街渠(撤去)

断面図 平面図



業 務 名	静市里0034号線側溝撤去修繕		
履 行 場 所	京都市左京区静市市原町 地内		
図 面 名	参考構造図		
事 業 年 度	令和 8 年度		
縮 尺		図 面 番 号	
京都市建設局土木管理部左京土木みどり事務所			